# 環境経営レポート

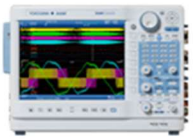

基本測定器
波形測定器
波形発生器
電力測定器
データ収集
電圧電流発生器
抵抗計
ディジタルマルチメーター
校正器
標準発生器
現場測定器
光測定器データ通信用関連測定器
光通信用測定器
データ通信用関連測定器
通信ネットワーク機器

差圧・圧力伝送器
流量計・レベル計
温度伝送器・無線伝送器 ・光ファイバ温度センサ伝送器・流量計用調整・設定ツール

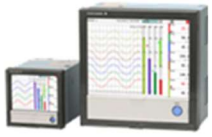

ペーパレスレコーダ
チャートレコーダ
データアクイジションユニット

液分析計
ガス分析計
環境用分析計

信号変換器
避雷器
電力モニタ

共焦点定量イメージサイトメータ
共焦点スキャナユニット
一体型顕微鏡
ハイコンテントアナリシス

情報ソリューション

民間用フラットパネルディスプレイ

最先端の計測・制御技術をご提供する総合技術商社です。

## 吉澤精機工業株式会社

対象期間：2022 年 5 月～2023 年 4 月

発行日：2023 年 4 月 30 日

# 1． 組織の概要

・事業所名及び代表者氏名

吉澤精機工業株式会社
代表取締役社長　菅野　隆裕

・所在地

本　　社　：東京都文京区本郷２-１８-１
厚木営業所　：神奈川県伊勢原市石田８９９－３
北関東営業所：群馬県太田市飯田町 1284-1　101
長野支店　　：長野県長野市上高田 991-1
諏訪営業所　：長野県岡谷市銀座 1-6-5
佐久営業所　：長野県佐久市中込 1-16-15

・環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者　管理本部本部長：宮内　貴　　TEL：03-3815-0611
FAX：03-3811-1194
Eメール：m_miyauchi @yoshizawa-net.co.jp

担当者　　管理本部総務部主任：田辺　章浩　　TEL：03-3815-0611
FAX：03-3811-1194
Eメール：a_tanabe@yoshizawa-net.co.jp

・事業活動の内容

計測機器、制御機器、試験装置関係の販売及びエンジニアリングサービスの派遣

・事業の規模

売上高　　24.3 億円／2022 年度

| | 本　　社 | 厚木営業所 | 北関東営業所 |
|---|---|---|---|
| 従業員数 | １１名 | ５名 | ２名 |
| 延床面積 | 347.29 ㎡ | ６８.０２㎡ | 60.89 ㎡ |

| | 長野支店 | 諏訪営業所 | 佐久営業所 |
|---|---|---|---|
| 従業員数 | ８名 | ３名 | ３名 |
| 延床面積 | 229.7 ㎡ | 98.69 ㎡ | 100.76 ㎡ |
| | | | |

# 2． 対象範囲

・当社は全組織・全活動を対象としています。

## 3.　環境経営方針

### 吉澤精機工業株式会社

＜企業理念＞

　吉澤精機工業株式会社（以下当社）は、地球環境との共生が重要な経営課題のひとつと認識し、社員全員で環境経営の継続的改善を誓約いたします。また、その実現に向けた行動を実行します。

　当社は、制御機器、計測機器、試験装置の販売およびエンジニアリングサービス提供などの企業活動において、大切な地球環境との調和を考えた活動を全員で推進します。

＜行動指針＞

１．省エネルギー化を進めて、二酸化炭素排出量を削減し、 地球温暖化の防止に努めます。

２．省資源で仕事を進めるように努め、廃棄物の発生量を低減します。

３．節水を進め、排水量を低減します。

4．事業活動を遂行する中で環境関連の法令・法規・条例等を遵守すると共に、環境経営方針を継続的に改善し、全社員に周知し、環境への取組を環境活動レポートとして取りまとめ公表します。

制定日 2017 年３月 15 日
改定日 2017 年７月 31 日
改定日 2018 年４月 30 日

吉澤精機工業株式会社

代表取締役社長　菅野　隆裕

# 4.体制と役割分担

## 体制

環境活動の組織機能図

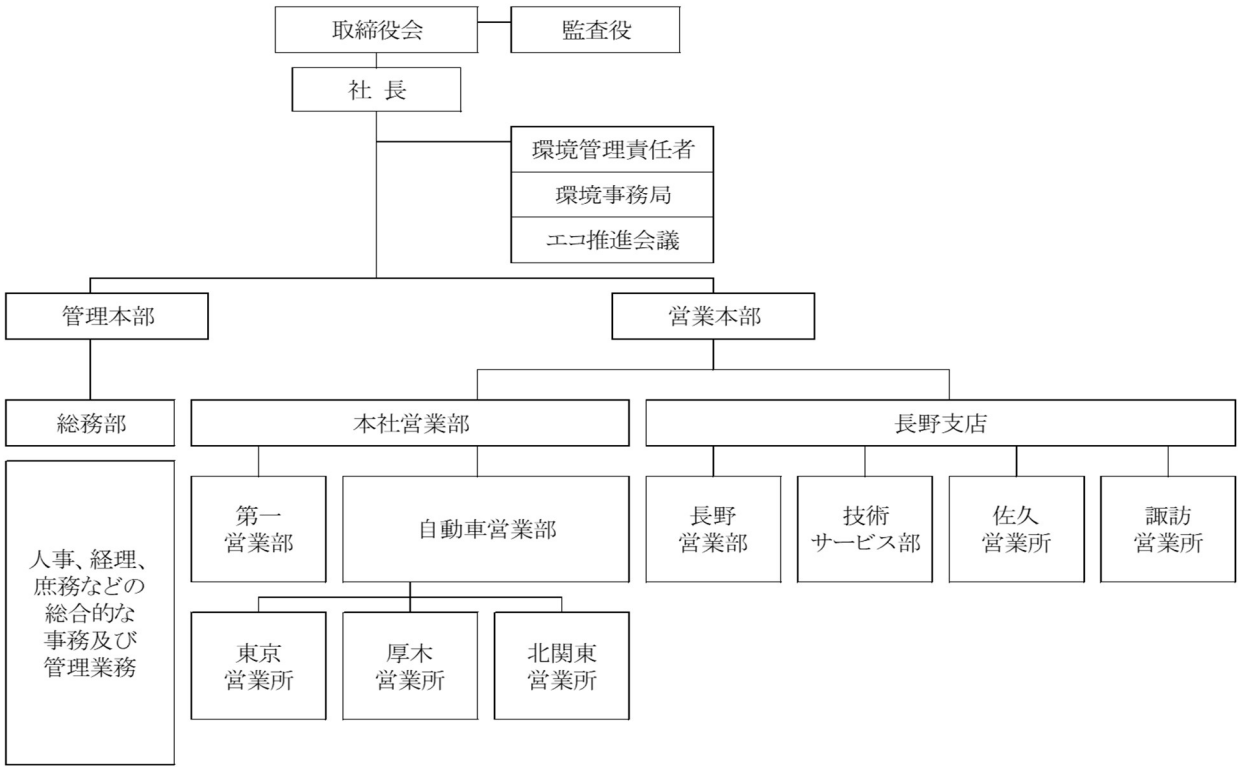

## 役割分担

| 担　　当 | 役 割 ・ 責 任 ・ 権 限 |
|---|---|
| 代表者 | ・環境目標及び環境行動計画の実施に必要な資源（人的、物的、財源的）を用意する。 |
| | ・環境管理責任者を任命する。 |
| | ・定期的に全体の取組状況を検証し、必要に応じて改善等の指示を行う。 |
| | ・環境経営方針の策定、見直し。 |
| | ・課題とチャンスの明確化。 |
| | ・実施体制の構築。 |
| 環境管理責任者 | ・環境経営システム全体の構築、運用、維持に関する実務上の責任者で、その状況を代表者に報告する。 |
| | ・環境経営システムの構築、実施及び運営管理を行う。 |
| | ・環境事務局の文書作成案に対する検証および改善を指示する。 |
| 環境事務局<br>（総務部） | ・環境目標及び環境活動計画案を作成する。 |
| | ・環境活動レポートを作成、公表する。 |
| | ・環境負荷の実績（記録の保存）、取りまとめを取組責任者に指示し両事務所の取りまとめ（集計）を行う。 |
| | ・活動実績、取組状況等を環境管理責任者に報告する。 |
| | ・職員向け教育訓練等を実施する。 |
| 取組責任者<br>（営業部長・所長） | ・各事務所の取組み状況をチェックし、環境目標の達成に向けて従業員を指導する。 |
| | ・各事務所の環境負荷実績等を記録し取りまとめて、環境事務局に報告する。 |
| 全従業員<br>（正社員、嘱託、パート） | ・環境方針及び活動計画に基づき行動する。 |
| | ・活動実績、取組状況等により環境活動の改善を図る。 |
| | ・必要に応じて環境改善に資する提案を実施する。 |
| エコ推進会議<br>（役員、部長、<br>支店長、所長） | ・環境事務局からの活動実績報告を受け、環境活動の進捗状況を確認する。 |
| | ・必要に応じて、改善指示を行う。 |

# 5. 環境経営目標と実績

## 中長期環境経営目標

環境経営方針を踏まえて、下記の５項目について環境経営目標を設定した。
なお、削減目標は 2019年度をベースに毎年 1～2%の削減で設定。(事業年度 5/1-翌年 4/30)

| 中長期環境経営目標 | 2019度<br>基準 | 2020 度<br>目標 | 2021 度<br>目標 | 2022 度<br>目標 |
|---|---|---|---|---|
| 1．二酸化炭素排出量削減 | | | | |
| ・電気 (Kg-CO2) | 20,171 | ▼1%<br>19,969 | ▼2%<br>19,768 | ▼3%<br>19,566 |
| ・灯油 (Kg-CO2) | 3,491 | ▼1%<br>3,456 | ▼2%<br>3,421 | ▼3%<br>3,386 |
| ・ガソリン (Kg-CO2) | 38,152 | ▼1%<br>37,771 | ▼2%<br>37,389 | ▼3%<br>37,008 |
| ・CO2合計 (Kg-CO2)<br>(LPG を含む) | 61,951<br>(137) | ▼1%<br>61,332<br>(136) | ▼2%<br>60,712<br>(134) | ▼3%<br>60,093<br>(133) |
| 2,廃棄物排出量削減 | | | | |
| ・一廃 (kg) | 605 | ▼1%<br>599 | ▼2%<br>593 | ▼3%<br>587 |
| ・産廃 (kg) | 384 | ▼1%<br>380 | ▼2%<br>376 | ▼3%<br>372 |
| 3,総排水量削減 (㎥) | 273 | 273 | 273 | 273 |
| 4,環境対応商品の探索(回) | 0 | 0 | 24 | 24 |

CO2 排出係数は、H29 年度東京電力エナジーパートナー㈱の調整後排出係数 0,462kg-co2/kWh、中部電力㈱の調整後排出係数 0,472kg-co2/kWh を使用した。

## 環境経営目標の実績と次年度の取組

事業年度（2022/5/1-2023/4/30)

| 中長期環境経営目標 | 2019 年度<br>基準 | 2022 年度<br>目標 | 2022 年度<br>実績 | ○・×<br>達成% | 次年度の目標<br>（2022 年度<br>実績値を基準） |
|---|---|---|---|---|---|
| 1．二酸化炭素排出量削減 | | | | | |
| ・電気<br>(Kg-CO2) | 20,171 | ▼3%<br>19,566 | 21,313 | × | ▼0.5%<br>21,206 |
| ・灯油<br>(Kg-CO2) | 3,491 | ▼3%<br>3,386 | 3,344 | ○ | ▼0.5%<br>3,327 |
| ・ガソリン<br>(Kg-CO2) | 38,152 | ▼3%<br>37,008 | 35,564 | ○ | ▼0.5%<br>35,386 |
| ・ＣＯ２合計<br>(Kg-CO2)<br>(LPG を含む) | 61,951<br>（137） | ▼3%<br>60,093<br>（133） | 60,341<br>（120） | × | ▼0.5%<br>60,039<br>(119) |
| 2,廃棄物排出量削減 | | | | | |
| ・一廃<br>(kg) | 605 | ▼3%<br>587 | 1,334 | × | ▼0.5%<br>1,327 |
| ・産廃<br>(kg) | 384 | ▼3%<br>372 | 641 | × | ▼0.5%<br>637 |
| 3,総排水量削減<br>(㎥) | 273 | 273 | 298 | × | ▼0.5%<br>296 |
| 4,環境対応商品の探索<br>(回) | 0 | 24 | 26 | ○ | 26 |

CO2 排出係数は、H29 年度東京電力エナジーパートナー㈱の調整後排出係数 0,462kg-co2/kWh、中部電力㈱の調整後排出係数 0,472kg-co2/kWh を使用した。

# 6. 環境経営計画・取組結果と評価、次年度の取組内容

| 環境経営計画 | 取組結果と評価、 | 次年度の取組内容 |
|---|---|---|
| **電力の削減**<br>空調温度の適正化<br>クールビズ、ウオームビズの励行<br>不要照明の消灯・空調機の定期清掃<br>夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源 OFF<br>暖・冷房効率を考慮したレイアウトの変更 | ・目標―未達　9%増<br>・活動―執務時間の効率運用や昼休み消灯徹底、時間外・休日出勤の削減も目標に届かず。<br>・今後―同様な取り組みを全体で実施するが、コロナ対策も考慮して実行する。 | 継続して実施する。 |
| **灯油の削減**<br>空調温度の適正化<br>ウオームビズ運動<br>空調機の定期清掃 | ・目標―達成　1%減<br>・活動―各所に置いて、温度管理の徹底。コロナ対策で換気も要因となった。<br>・今後―空調機清掃の徹底や外気温に合わせた適切な室内の温度管理。 | 継続して実施する。 |
| **LPG の削減**<br>温水の節水<br>省エネ型機器に入替 | ・目標ー達成　10%減<br>・活動ー執務時間の効率運用や時間外・休日出勤の削減も奏功。<br>・今後―同様な取り組みを全体で実施 | 継続して実施する。 |
| **自動車燃料の削減**<br>エコドライブ 10 則の徹底。<br>急加速・急停車の防止<br>定期点検の実施 | ・目標―達成　4%減<br>・活動―本社は電気自動車の優先使用の徹底。全社的にはエコドライブ徹底の啓蒙。<br>・今後―朝礼の声掛けや施策の再度徹底を図る。 | エコドライブの徹底など基本原則に立ち返って活動していきたい。 |
| **一般廃棄物の削減**<br>分別回収ボックスを設置する<br>印刷物は必要最小限にする<br>裏紙・両面印刷の活用<br>詰め替え可能な製品の購入<br>梱包材の再利用 | ・目標―未達　127%増<br>・活動―什器の入れ替えに伴う過去の不要書類の廃棄や仕入増加に伴う商品の梱包材等の廃棄があったため増加した。<br>・今後―カタログを送付するメーカーに必要部数を指定。印刷せず、ＰＤＦなどのデータ保存の徹底。<br>再利用の徹底。 | 多面的な施策を講じていきたい。 |
| **産業廃棄物の削減**<br>残余材料の発生を防止<br>リサイクルの推進<br>適正な処理業者へ委託<br>廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、確認している | ・目標―未達　72%増<br>・活動―什器の入れ替えによる廃棄があったため増加した。<br>・今後―廃棄物削減になる様、数多くの施策を打っていく。 | 継続して実施する。 |

| | | |
|---|---|---|
| **水道水の削減**<br>水圧を低めに設定<br>水を流し続けにしない<br>トイレに擬音装置取り付け<br>玄関廻りの掃除には、水掛けはやめて、掃くだけにする | ・目標―未達　９％増<br>・活動―通期で諸施策の徹底。コロナ対策での手洗い・うがい励行も要因。<br>・今後―現状が最低限レベル、継続する。 | 継続して取り組みたい。 |
| **環境対応商品の探索**<br>電力計ワットメーターの販売を目標に掲げたが、販売一巡し、2018 年度より環境対応商品販売(千円)に変更したが、2020 年度より、探索とした。<br>LED・省資源電力・小水力発電などの商品の探索。<br>・小水力発電・省エネ電子計測機器の販売などについて探索。<br>環境保全商品の開拓、環境保全企業へのアプローチ | ・活動―四半期毎の営業会議棟にて議題とし商品の探索。<br>・今後―間口を広げて営業展開を実施し、地道な顧客ニーズの発掘。 | 継続して取り組みたい<br>環境測定用電子計測機器などの販売もより積極的に取り組みたい。 |

# 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

家電リサイクル法……遵守

フロン排出抑制法……遵守

廃棄物処理法……遵守

当社に適用される主な環境関連法規については、遵守状況の確認・評価の結果、これらへの違反はありませんでした。
なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去３年間ありませんでした。

# 8 代表者による見直し

2023 年 5 月 18 日に、「代表者による環境活動全体の見直し」を行いました。

| 報告項目 | 管理責任者からの報告内容 | 変更の有無 |
|---|---|---|
| 環境経営システム構築 | 「環境保全のための仕組み・体制の整備」が進んだ<br>このシステムを維持し、継続的な改善を進めていくこと | ○ |
| 環境経営目標 | ・二酸化炭素排出量の使用量、廃棄物排出量（一廃+産廃）は、一時的に増加したが社員の意識の高まりもあり、当社の環境活動は一定の成果を上げている。<br>・ガソリン使用量減について、目標達成。車両使用者へのエコドライブの啓蒙活動を常に行いたい。<br>・環境対応商品販売促進、社員の商品知識の向上に大変役立った。 | ○ |
| 環境関連法規制 | ・エコアクション 21 の活動の過程で、環境関連法規の洗い出しや適用の是非を改めて確認できた。 | ○ |
| 外部からの苦情・要望 | ・環境に関わる苦情・要望等なし。 | ○ |
| 環境教育 | ・エコアクション 21 システムの理解促進のため、社員教育を５・３月、幹部教育を６・11 月に実施した。 | ○ |
| 社長からの指示 | ・EA21 環境経営システムの構築を開始して以降、社員全体に環境への配慮が浸透してきた。継続して実施していくこと。<br>・上記、レビュー結果から、「環境目標・環境経営計画・環境経営システム・実施体制」の変更は不要と判断する。 | |
| 社長からの前回指示 | ・EA21 環境経営システムの構築を開始して以降、社員全体に環境への配慮が浸透してきた。<br>・上記、レビュー結果から、「環境目標・環境経営計画・環境経営システム・実施体制」の変更は不要と判断する。 | |

以上